どより

🔠 健康推進課 国民健康保険係 ☎0967-62-2910(直通)

高森町では今年度も成人歯周病健診を実施します。 節目の記念に受診してみませんか?

対象者 令和8年3月31日までに以下の年齢に達する方

20歳	平成17年4月1日~平成18年3月31日生まれの方
30歳	平成 7年4月1日~平成 8年3月31日生まれの方
40歳	昭和60年4月1日〜昭和61年3月31日生まれの方
50歳	昭和50年4月1日〜昭和51年3月31日生まれの方
60歳	昭和40年4月1日〜昭和41年3月31日生まれの方
70歳	昭和30年4月1日~昭和31年3月31日生まれの方

対象の方には、 すでに案内を 郵送していますので、 ご確認ください。



対象者へ注意事項

- ・パパママ歯科健診の受診券をお持ちの方については、 パパママ歯科健診の受診をお願いします。 (パパママ歯科健診は自己負担料金が無料なため)
- ・健診の結果、必要となった治療費については自己負 担となります。

- 1. 健診期間 令和8年2月28日(土)まで
- 2. 健診料金 500円(健診費用5,300円のうち4,800円を助成)
- 3. 持参するもの 受診券(ラベンダー色)・受診結果票 ※対象者には郵送済 料金、健康保険証(資格確認証・資格情報のお知らせ・マイナンバーカードのいずれか)
- 4. 受診方法 下記の町内医院に電話予約の上、受診してください。

医療機関名	電話	診療時間	休診日
片山歯科医院	0967-62-1971	午前9時~午後1時 午後2時30分~6時	木・土:午後
みもり歯科医院	0967-62-2005	午前9時~正午 午後2時30分~5時30分	日・祝日

「定期購入」や「サラスグリラション製剤」にご注意ください!

最近、定期的にお金が掛かる「定期購入」や「サブスクリプション契約」でのトラブルが増えています。申し込む前に、いつま で続くのか、やめたい時はどうするのかを必ず確認しましょう。「初回無料」でも、その後は有料契約が続くことがあります。 心配な時は一人で悩まず、早めに相談してください。

お困りの 際は、

消費生活課(消費生活センター) ☎096-333-2308

までご相談ください。

熊本県消費生活センター ☎ 096-383-0999



